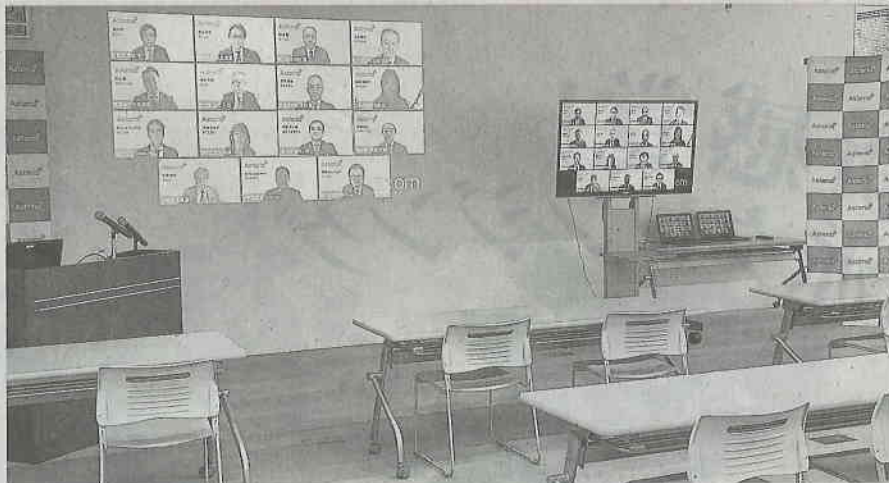


株主総会 コロナで一変

おみやげを楽しみに各社の会場をはじめ。そんな参加者もいた株主総会が、コロナ禍で一変している。感染防止で来場者を減らそうと、おみやげをやめたり、オンライン化を進めたり。6月総会はネット配信が前年の2・6倍に増加。一部企業は完全オンライン開催に向け、定款変更へ動き出した。ただ、経営者に都合のよい運営を警戒する声もある。



ソフトウェア開発会社のアステリアが26日に開いた「出席型」のオンライン株主総会。株主の来場がなく、経営陣も含めた全員がオンライン参加になったという。同社は提供

来場者減へ ネット配信・おみやげ廃止も

3種類あるオンライン活用の株主総会

種類	会場の設置	質問・動議	議決権行使	採用企業数(割合)
オンライン型	不要	○	○	0社
オンライン併用・出席型	必要	○	○	14社 (0.6%)
オンライン併用・参加型	必要	×	×	306社 (12.9%)

22日時点、三菱UFJ信託銀行調べ。オンライン型は6月の法改正で解禁

株主総会のオンライン対応が進む

各年6月総会、三菱UFJ信託銀行への取材から。ネット行使は同行のシステム採用企業



ヤフーやLINEの親会社Zホールディングス（HD）は18日の総会で、完全オンラインでの運営を今後可能とする定款変更議案を出した。川辺健太郎社長は「移動時間や費用などの制約を取り除き、株主が平等に参加できる機会を提供できる。会場のコスト削減に

るものを作っていく」と語り、原案通り可決された。

株主総会は会社法の規定で、場所を定めて招集することが求められる。オンラインのみでは従来開けなかった。コロナ禍を受け、特例で認める改正産業競争力強化法が9日成立。6月の総会には間に合わなかったが、次回以降にオンラインで開くための議案が一部企業で出た。ZHDのほか武田薬品工業や三井住友フィナンシャルグループ、ソフトバンクグループなど計10社。28日までに総会があった全8社で可決された。

感染を防ぐため、各企業

「株主との交流妨げる」指摘

企業が不都合な質問を受けなかったり、株主からの追及を避けるために使ったり。そんな不安もオンライン開催にはある。米大手議決権行使助言会社ISSは「株主が行う取締役の責任追及に影響を与える可能性や、経営陣と株主の有意義な交流を妨げる可能性がある」として、コンサルティング会社のアイ・アールジャパンHDの定款変更議案に反対を推奨した。

一方、同業の米グラスルイスは反対推奨しておらず、上野直子氏は「将来的の集計では上場企業の6月総会でのおみやげ廃止は約3分の2の1563社。来場しない株主から事前質問を受ける企業も倍増した。総会のネット配信は320社で前年の122社から急増。ただ、全体の約14%に過ぎず、質問や議決権行使もネットのできる「出席型」は14社にとどまる。三井住友信託銀行の斎藤誠氏によると、通信が途切れる恐れもあり、「リスクを低くするにはどうしたらよいか」との相談が多く寄せられたという。「ライブ中継でも実務的なハードルがある。出席型へ一気に移行するのは難しい印象だ」

な不安材料と比較してプラスが大きいと考えた。ただ、運用方法がまずければ取締役選任に反対助言をする可能性はある」と話す。大和総研の吉川英徳氏は「便利なオンライン型が今後普及するとみるが、株主との交流の場として対面をいまだ重視する経営者もいる。両方の組み合わせなど総会の姿は徐々に変わるだろう」という。「これまでの対面開催を前提とせず、新たなルールを作っていく必要がある」と指摘する。

(益田暢子、稲垣千駿)